

社協だより



2014.5
第121号

【発行】社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会
四国中央市三島宮川4丁目6番55号

本 所 ● TEL.0896-28-6127 FAX.0896-24-8009
川之江支所 ● TEL.0896-28-6237 FAX.0896-56-5447
土居支所 ● TEL.0896-28-6351 FAX.0896-74-1435
新宮支所 ● TEL.0896-72-2774 FAX.0896-72-3010

社協だよりは、皆さまからお寄せいただいた
社協会費と共同募金の配分を一部受け作成されています。

●今月のトピックス●

- 平成26年度事業計画について
- 平成26年度事業予算について
- 災害ボランティア活動の紹介

報告 平成26年度 事業計画・予算の概要について

—第2次地域福祉活動計画（3年目）—

みんなですすめる 福祉で笑顔のまちづくり

近年の社会福祉情勢のなかで、社会福祉協議会には、地域における深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげていく働きが求められています。地域福祉の推進をはじめ、権利擁護、障害者支援、地域生活支援に関する事業等、社協が行う諸事業の重点化と、生活困窮者自立支援法や介護保険制度改正動向への対応等、関連する取り組みを総合的に推進していく必要があります。また、住民生活に役立つことができる社協として、経営改善を進め、地域住民、地区社協、民生児童委員、行政機関等、多様な関係者と協働し、誰もが安心して暮らすことができる福祉で笑顔のまちづくりの推進に努めます。



基本目標

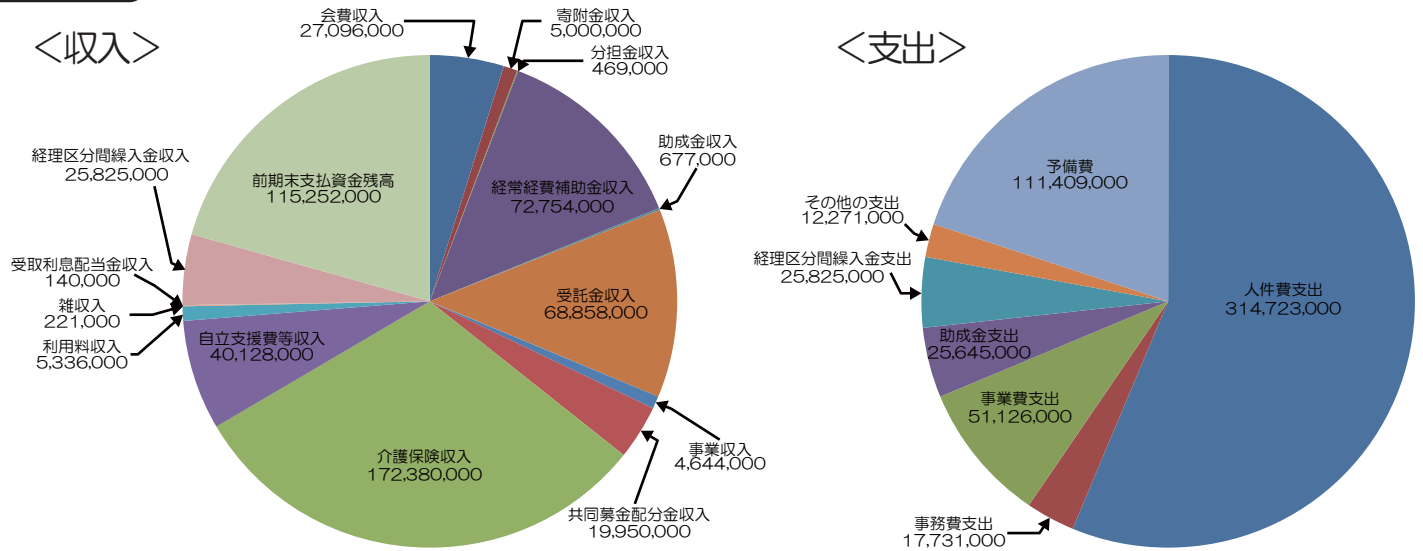
- 【1】 住民主体の地域福祉活動をすすめ、たすけあいの風土をつくります
- 【2】 住民参加のもとに福祉意識の啓発とボランティアの支援・育成を推進します
- 【3】 住民の権利を擁護し、地域総合相談・支援のしくみづくりを進めるとともに、啓発・研修事業を推進します
- 【4】 生活の質を高め安心を支える在宅福祉サービスを推進します
- 【5】 住民主体の地域福祉活動を推進するため社会福祉協議会の基盤を整備します

主な実施事業

- 20 地区社協活動の充実 ●小地域ネットワーク活動の推進（ファミリーサポート、愛ネットワーク、他） ●健康と生きがいづくりの推進（サロン活動、他） ●福祉関係団体等への支援（民生児童委員との連携等）
- ボランティア市民活動センターの運営 ●福祉教育の推進 ●災害ボランティア活動支援体制の整備 ●ボランティアの育成・活動支援（福祉教室、他）
- 地域福祉権利擁護事業の推進（福祉サービス利用援助事業、法人後見事業） ●地域総合相談・援助活動の実施 ●調査・企画・広報活動の推進（社協だより、研修、パンフレット他）
- 訪問介護（ホームヘルプ、入浴、有償サービス） ●通所介護（新宮） ●相談支援サービス（居宅介護支援、障害者相談支援／基幹センター） ●地域生活支援サービス（地域活動支援センター、いこいの湯、生活支援ハウス、他）
- 拠点の整備 ●組織体制の強化 ●財源の確保 ●社協発展強化・経営改善計画の推進

予算概要

総額 558,730,000 円

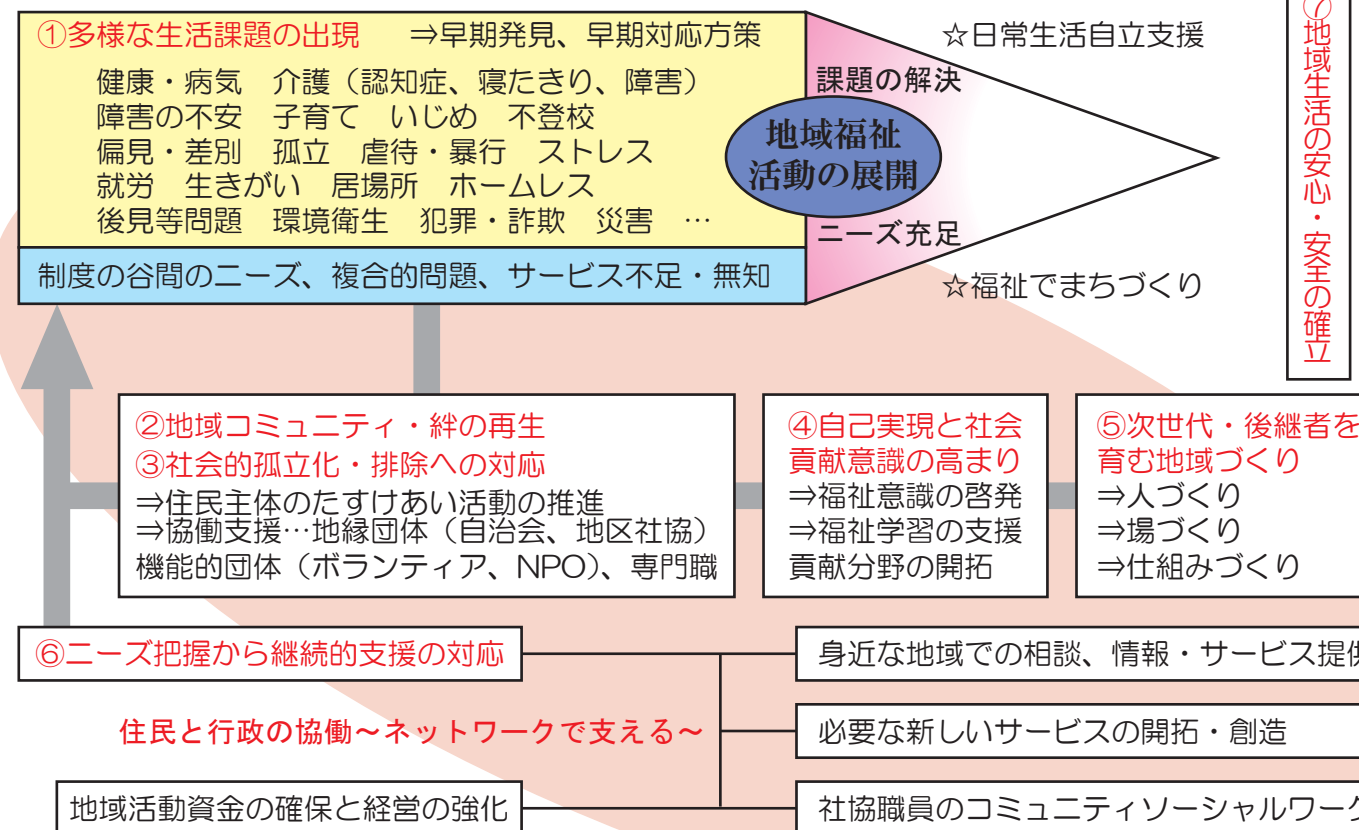


これからの「ささえあい」支援の推進

参考「第2次四国中央市地域福祉活動計画」

- ①多様な生活課題の解決に向けて…地域住民同士、関係機関・団体・専門職等との連携・協働が必要です。
- ②地域コミュニティ・絆の再生…人々のつながりが薄れつつあり、地域社会の再建が求められています。
- ③社会的孤立化・排除への対応…住みづらい地域より、暖かく包み込み、共に生きる啓蒙や活動が必要です。
- ④自己実現と社会貢献意識の高まり…支援する側も支援を必要とする側も、共に自己実現を求めています。
- ⑤次世代・後継者を育む地域づくり…地域は将来を担う子どもたちが育つ場であり、後継者作りも必要です。
- ⑥ニーズ把握から継続的支援の対応…福祉課題の解決には継続性があり、専門職と住民との協力が必要です。
- ⑦地域生活の安心・安全の確立…住民が求める暮らし、そのための地域福祉活動が必要となっています。

★推進図★



(関連情報) 社協活動を題材にしたNHK総合テレビ・ドラマ『サイレント・プア(声なき貧困)』が放映されています。是非ご覧ください。(4月8日～毎週火曜日・午後10時～/連続9回)

ボランティア市民活動センター



ボランティアしたい人、ボランティアをしてほしい人のお手伝いをします

ボランティアセンターは土日祝日も開館しております
ぜひご利用ください。
(休館日は右下のカレンダーをご覧ください)

場所 四国中央市役所本庁隣商工会館1階
時間 10:00～18:30(火～金)
10:00～17:00(土・日・祝)
休日 月曜日および祝日の翌日
TEL 0896-28-6039
FAX 0896-28-6160
Mail vsc@sikochu.jp
HP http://www.volun.jp/



- 5/10(土) カノン音楽くらぶ (寒川公民館) 10時半～11時半
- 5/11(日) 土居ラブリバー推進協議会 清掃 (土居ふるさと広場) 13時半～
- 5/17(土) 親子童謡教室 (川之江公民館) 19時半～21時
- 5/17(土) カノン音楽くらぶ (金生第一小支援棟2階) 10時半～11時半
- 5/18(日) ぼこ・あ・ぼこ 資源回収 (市役所駐車場) 8時半～10時
- 5/18(日) こんぺいとうの花の会 (金生公民館新館) 14時～16時
- 5/18(日) ほっとそっと mama 親の会 (金生公民館新館) 13時半～17時半
- 5/21(水) 川之江ワン&オンリーの会 (川之江隣保館1階) 19時半～21時
- 5/24(土) おもちゃ図書館たんぽぽ (土居福祉センター多目的室) 13時半～15時半



5月 ボラセン休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

「カノン♪みゅーじっくカーニバル」

～音楽くらぶと
ゆかいななかまたち～

ボランティアスタッフ募集



障がいのある子ども達の音楽くらぶを中心に、療法的音楽活動サークル「カノン」と一緒に音楽を楽しんでいる人達の発表会を開催します。障がい児者が多数参加のため、会場内・舞台裏等で不安なく動けるようサポートして下さる方が必要です。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 6月28日(土) 9時～17時 場所 ユーホール(土居町入野)
募集人数 高校生以上の方30名程度(1日協力者には昼食・お茶付き)
活動内容 会場・舞台裏等での出演者サポートおよびイベント進行のお手伝い等
応募方法 電話・Eメール・ホームページ(住所・氏名・電話番号・メールアドレスを明記)
申込・問合せ先

締切
5/31

ボランティア市民活動センター Tel.28-6039
療法的音楽活動サークル「カノン」 <http://mckanon.jimdo.com/>

ボランティアチャレンジ2014
協力イベントです

点字教室

パソコン点訳しませんか?

募集締切 6/4

初心者の方を対象に、点訳の初歩から簡単な手紙が書ける程度までを学習します。
ぜひチャレンジしてみませんか。

日時 6月5日～7月10日 毎週木曜日(全6回) 19:30～21:00
場所 福祉会館1階 ボランティア室
定員 20名
指導 点字やすらぎ会
申込・問合せ先 ボランティア市民活動センター 28-6039

受講料無料



情報 福祉用具リサイクル情報

(4月10日現在)

この事業は現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭で不要な介護機器(主な機器としては車椅子(できれば軽いもの)、ベッド、歩行器等です)がありましたら社会福祉協議会(Tel.28-6127)までご連絡ください。

ゆずります

電動ベッド1台

ゆずってください

車イス9台 電動車イス1台 歩行器2台
電動シルバーカー3台 シルバーカー2台



5月の法律相談予定日

川之江会場：川之江文化センター 1階
 5月7日・21日（受付：13:00～15:00）
 三島会場：福祉会館 1階
 5月9日・20日（受付：8:30～11:00）
 土居会場：土居福祉センター 1階（※要予約）
 5月28日（相談時間：13:30～15:30）
 新宮会場：新宮高齢者生活福祉センター 1階
 5月29日（受付：10:00～12:00）

川之江会場：川之江文化センター 1階
 6月4日（受付：13:00～15:00）

5月の司法書士相談予定日

川之江会場：川之江文化センター 1階（※要予約）
 5月14日（相談時間：13:00～16:00）
 三島会場：福祉会館 1階（※要予約）
 5月7日（相談時間：9:00～12:00）
 土居会場：土居福祉センター 1階（※要予約）
 5月20日（相談時間：13:00～16:00）

三島会場：福祉会館 1階（※要予約）
 6月5日（相談時間：9:00～12:00）

※法律相談の申込み件数が多数の場合は、受付終了時間前に受付を締め切ることがあります。ご了承ください。

紹介 東日本大震災復興ボランティア活動の紹介

3月21日（金）～25日（火）、燧灘防災会（代表大西忍様）が、愛媛県社会福祉協議会の災害ボランティア派遣事業の一環で、東日本大震災被災地支援活動を行ってきました。今回で3回目の活動となり、参加したメンバーも防災士、看護師、元教師等、多方面で活躍されている方達16名で被災地の仮設住宅をまわり、現地の方たちとの交流を深めてきました。

被災地ではまだまだ復興が進んでいないことと、立地条件の悪い仮設住宅では、仮設住宅入居者の流出が進み、いわゆる仮設住宅の過疎化が進んでいるところもあるそうです。

燧灘防災会ではこれからも被災された方たちの心の安らぎを与えるため、また、震災でお亡くなりになられた方たちのご供養の意味も含め、今後も活動していられるとのことでした。

大災害が発生した時、一番大事なはお互いを助け合う気持ちです。日頃からご近所づきあいを深め、何かあった時、助け合える関係づくりを心がけましょう。



地元住田レビタの取材を受けました



この橋、じつは巨大なベルトコンベアなんです。陸前高田市では山を造成し、そこで出た土砂を地盤沈下した部分に運搬し、造成するため、このような巨大ベルトコンベアを導入しました。これにより、工期が3分の1程度で行えるそうです。



報告 まごころ銀行報告

(3月1日～3月31日)

ご寄付ありがとうございました。

川 滝	西岡 和男様	故西岡利一様香典返し	30,000円
	石村 佑様	故石村和子様香典返し	150,000円
中之庄	山崎 洋子様		30,000円
土 居	匿名		金一封
新 宮	新宮小中学校様	新宮小中学校学生募金活動	22,209円

※まごころ銀行に預託いただいた際にお渡ししました領収書は、確定申告時の控除を受けるために必要となりますので大切に保管して下さい。